

令和5年度 指導監査結果

法人名	文書指摘の内容	実施日	改善状況
桂会	① 評議員就任の承諾の有無について、文書による確認（就任承諾書の徴収等）を行うこと。	令和5年8月21日	改善済
	② 理事会・評議員会での決算承認について、必要な書類を全て揃えて決議すること。		改善予定
つむぎ	① 評議員会の招集を適正に行うこと。	令和5年9月14日	改善予定
	② 役員及び評議員に対する報酬等の支給基準について、法令に定める手続により定め、公表すること。		改善予定
	③ 登記しなければならない事項について期限までに登記を行うこと。		改善予定
	④ 資金収支予算書の編成を適正に行うこと。		改善予定
	⑤ 理事会・評議員会での決算承認を適正に行うこと。		改善予定
	⑥ 計算書類の附属明細書を適正に作成すること。		改善予定
ときわ会	① 評議員会の招集を、法令及び定款の定めるところにより行うこと。	令和5年12月7日	改善済
	② 評議員会の決議を法令及び定款に定めるところにより行うこと。		改善済
	③ 評議員会及び理事会において、決議に特別の利害関係を有する役員等の存否を確認し、該当者がいた場合は退席した上で決議を行うこと。		改善済
	④ 理事会の招集を、法令及び定款の定めるところにより行うこと。		改善済
	⑤ 理事会を法令及び定款の定めに従って開催すること。		改善済
	⑥ 理事会の決議を、法令及び定款の定めるところにより行うこと。		改善済
	⑦ 拠点区分間の内部取引は適正に相殺消去すること。		改善予定
	⑧ 国庫補助金等特別積立金を適正に計上すること。		改善済
	⑨ 貸借対照表に積立金の積立ての目的を示す名称を表示すること。		改善済
	⑩ 積立金と同額の積立資産を計上すること。		改善済
	⑪ 理事会・評議員会での決算承認を適正に行うこと。		改善済
	⑫ 計算書類の附属明細書を適正に作成すること。		改善予定
なごみ福祉会	① 理事会の招集を、法令及び定款の定めるところにより行うこと。	令和6年3月19日	改善済
	② 理事長・業務執行理事は、法令及び定款に定めに従って職務の執行状況を理事会に報告すること。		改善予定
	③ 重要な役割を担う職員の選任及び解任は、理事会の決議を経て行うこと。		改善済

改善状況については、改善状況報告書の提出時点のもの。